

シリーズ
**環境を
考えよう!**
No. 3

チャレンジ25キャンペーンが推進する6つのチャレンジと25のアクション

先月号では、皆さんにチャレンジしてもらいたい「チャレンジ2」と6つのアクションを紹介しました。温室効果ガス排出量25%削減には、身近な日々の暮らしの中での私たち一人ひとりの実践が重要です。

今月号は「チャレンジ3」として2つのアクションを紹介しますので、家庭、オフィス、地域で、私たちの身近な生活の中で、一緒に取り組みましょう。



★チャレンジ3★

【自然を利用したエネルギーを選択しよう】

自然エネルギーの有効な活用は、未来の環境を守っていく上で必要不可欠です。

エネルギーの自給率を上げることで、環境にやさしく、安全で快適な社会づくりにチャレンジしていきましょう。

1. 太陽光発電を新しく設置しよう



2. 太陽熱温水器を新しく設置しよう



夏はクールビズに
取り組みましょう!

クールビズ（COOL BIZ）は、チャレンジ25キャンペーンの一つのアクションです。

平成17年度から始まったクールビズですが、現在では夏の常識となっています。

冷房の温度設定を28℃に、軽装、ノーネクタイにすることで省エネ効果、温室効果ガス削減につながる取り組みです。

市民、企業の皆様のご協力をよろしく願います。



問 環境課（内線3365）

市役所内に環境情報センターを設置しましたので、ご利用ください!

環境に関する情報の発信、環境に関する物品や技術の体験機会の創出、環境保全活動を行う個人・団体の交流の場の創出などを目的に、環境情報センターを設置しました。

環境情報センターでは、環境に関する各種パネルや物品、環境に関する図書・CD・DVDなどを展示していますので、お気軽にお立ち寄りください。

また、環境保全活動を行う個人・団体の皆さんは、会議、講演会、パネル展示などのための占用利用もできますので、お問い合わせください。



設置場所 市役所3階北側（環境課隣）

利用日時 毎週月曜日～金曜日

（祝日と年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時

問 環境課（内線3363・3364・3365）



スリーアル 3Rでゴミ減量

ごみを減らすためのキーワードは3R



先月号では、3の「R」の中で優先順位1番目のReduce（リデュース）について紹介しましたが、今回は優先順位2番目であるReuse（リユース）について紹介します。

Reuse（リユース）とは、「再使用」繰り返し使うことです。

不用になったものをごみとしてすぐ捨てるのではなく、洗ったり直したりして繰り返し大切に使いましょう。

○修理して長く使おう

古くなったからといって、捨ててしまうのは資源の無駄遣いです。

修理できるものは、修理して長く使いましょう。



○リターナブルびんを選ぶ

ビールびんや牛乳びんなどのリターナブルびんは、洗って繰り返し使うことができます。



びんの上部にこのマークが刻印されているびんもリターナブルびんです。



○フリーマーケットやリサイクルショップを活用しよう

自分では使わなくなって「ごみ」にしかならないものも、必要な人にとっては宝物になることもあります。まだ使えるものを安易に捨てずに、フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。



Reuse（リユース）は

ごみを減らすだけでなく、買うはずだったものを買わずに済むなど家計の節約にもなります。「ごみ」とする前に、どのようにしたら再使用（リユース）できるか考えてみましょう。

例

- お茶がらやコーヒーかすを脱臭剤に!!
- 使わなくなったストッキングを水切り袋代わりに!!

次回は、Recycle（リサイクル）について紹介します。

問 環境課（内線3373）

ごみ出しルールをみんなで守ろう

- 収集日の朝に、お住まいの町内会などが指定する集積所に出してください。（他の集積所へは出さないでください）
- 燃やせるごみと燃やせないごみ・資源物ごとの収集指定日を間違えないように出してください
- 木の枝・板などを出す場合は、厚さ・太さ5cm以内のものを、長さ50cm以下に切りそろえて、束ねてから出してください。一度に出せる量は、2束までになります。
- 刈り草を出す場合は、指定袋に入れて出してください。一度に出せる量は2袋までになります。
- 資源物として集める薄手の綿製品以外の衣類などを燃やせるごみを出す場合は、50cm以下に切断してから指定袋に入れて出してください。一度に出せる量は、2袋までになります。
- 車両火災など重大事故の原因となりますので、ガスカートリッジ・スプレー缶類は使い切った上、黄色のコンテナボックスへ入れてください。また、使い捨てライターは個別に指定袋に入れて有害ごみとして出すなど、必ず、分別して出してください。

問 環境課（内線3375・3376）

手提げ型指定ごみ袋(小)の販売が始まりました

ごみ出しに使用する「石巻市指定袋」について、従来の大（45ℓ）・中（30ℓ）に加えて、新たに小「手提げ型（15ℓ）」の販売が始まりました。



持ち手のついた半透明の袋で、持ち運びや袋をむすぶ際に便利です。市内の店舗で販売が開始されていますので、ご利用願います。

指定ごみ袋（小）15ℓ	
形状	手提げ型
外形	(270+160)×620mm
枚数	一包 20枚入
取扱店	市内各販売店